

福山市ものづくり交流館インキュベーションルーム入居募集内容

1 目的

福山市内で創業及び新商品の開発等を始める事業者に対し、事務所の貸出とびんご産業支援コーディネーター及び福山ビジネスサポートセンター（Fuku-Biz）等による相談指導等を行い、事業者の創業を支援することを目的とします。

2 施設の概要

(1) 名 称 福山市ものづくり交流館インキュベーションルーム

(2) 所在地 福山市西町一丁目1番1号
エフピコRiM7階「ものづくり交流館内」

(3) 開館時間 午前10時から午後10時

(4) 休 館 日 ①年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）
②施設の指定管理者の指定する休館日（年2回程度）

(5) 施設構成及び利用料金

部屋番号	面積	使用料（月額，消費税含む）
A	15.0㎡	15,000円
C	19.5㎡	

※使用者の中で希望される方は、びんご産業支援コーディネーター及び福山ビジネスサポートセンター（Fuku-Biz）との相談を無料で実施いたします。

(6) 施設について

- ①事務所は個室です。
- ②パソコン等備品は各自でご用意していただきます。
- ③電源は各事務所にあります。
- ④インターネット環境は光回線が利用可能です。
- ⑤電話回線およびインターネットが必要な方は管理者に許可を得たうえで、管理者が指定するNTT担当者と協議のうえ、各自でご対応ください。
- ⑥各事務所の施錠は各自の対応です。
- ⑦空調は7階全体で行います。（個別の空調はありません）
- ⑧インキュベーションルーム内は禁煙です。
- ⑨駐車場が必要な場合は自己対応してください。
- ⑩その他の内容については福山市ものづくり交流館インキュベーションルーム管理要綱をご確認ください。

3 使用者の選考

インキュベーションルーム入居審査委員会で書類審査や面接等により審査を行い、使用者を決定します。

4 使用期間

基本は1年間です。延長を希望される方は年度毎に書類審査や面接等を実施し、認められれば最長3年間までは入居可能です。

5 申込み

(1) 提出書類等

申請に必要な提出書類は、福山市ものづくり交流館ホームページからダウンロードするか、福山市ものづくり交流館（エフピコRiM7F）に取りにおこしてください。

①福山市ものづくり交流館インキュベーションルーム使用許可申請書

②事業計画書

③添付書類

【法人の場合】

- 登記事項証明書（写）
- 税証明
 - ：市内法人⇒市税完納証明書（原本）
 - ：市外法人⇒市税完納証明書相当の未納税額がないことがわかる証明書
- 会社概要
- 決算報告書（写）（創業後2年以上の場合は直近2期分、創業後1年以上の場合は直近1期分、創業後1年未満の場合は資金計画がわかる書類とする。）

【個人事業主の場合】

- 開業届出書（写）
- 住民票（写）
- 税証明
 - ：市内在住事業者⇒市税完納証明書（原本）
 - ：市外在住事業者⇒市税完納証明書相当の未納税額がないことがわかる証明書
- 履歴書
- 確定申告書（写）（創業後2年以上の場合は直近2期分、創業後1年以上の場合は直近1期分、創業後1年未満の場合は資金計画がわかる書類とする。）
- 所得証明書
- 保護者の同意書（未成年の場合）

【新規創業の場合】

- 住民票（写）
- 税証明
 - ：市内在住事業者⇒市税完納証明書（原本）
 - ：市外在住事業者⇒市税完納証明書相当の未納税額がないことがわかる証明書
- 履歴書
- 創業にあたっての資金計画書
- 保護者の同意書（未成年の場合）

(2) 申込み方法

提出書類を申込み先まで郵送または持参してください。

(3) 申込み先

郵便番号 〒720-0067

住 所 福山市西町一丁目1番1号 エフピコ RiM7階
「福山市ものづくり交流館」事務所

電話番号 (084) 923-1191

(4) 申込み期間

2017年（平成29年）4月 1日 ～

2017年（平成29年）5月 8日（福山市ものづくり交流館必着）

6 お問い合わせ先

郵便番号 〒720-0067

住 所 福山市西町一丁目1番1号 エフピコ RiM7階
「福山市ものづくり交流館」事務所

電話番号 (084) 923-1191